

第10回防災士養成講座

防災士とは…

自助・共助・共同を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意義と一定の知識・技術を修得したことを日本防災士機構が認証した人です。

受講者
募集

日時	令和5(2023)年11月11日(土) 9:00~17:50 11月12日(日) 9:00~17:00 [2日間]
場所	八戸学院大学 5号館 (青森県八戸市美保野13-98)
対象/定員	地域住民、自治体職員、企業関係者、学生など / 100名 (先着順)
受講料	一般 35,000円(税込) / 学生 15,000円(税込) ※防災士試験に合格し防災士登録を希望される方は別途、5,000円が必要(手続き各自)
申込方法	八戸学院地域連携研究センターHPからお申込みください。 【申込締切: 令和5(2023)年10月16日(月)】



1日目	
8:40~ 9:00	受付・課題提出
9:00~ 9:10	開講の挨拶・事務連絡
9:10~10:10	防災士に期待される活動
10:20~11:20	災害医療とこころのケア
11:30~12:30	近年の主な自然災害と新型コロナウイルス感染症
12:30~13:30	昼休み
13:30~14:30	地域防災と多様性への配慮
14:30~15:30	避難所の設置と運営協力
15:40~16:40	災害ボランティア活動
16:50~17:50	復旧・復興と被災者支援

2日目	
8:40~ 9:00	受付
9:00~ 9:10	事務連絡
9:10~11:20	被害想定・ハザードマップと避難情報 自主防災活動と地区防災計画 (災害図上訓練等の演習: 連続2時間)
11:30~12:30	行政の災害対策と危機管理
12:30~13:30	昼休み
13:30~14:30	地震・津波への備え
14:40~15:40	風水害・土砂災害への備え
16:00~17:00	防災士資格取得試験

※カリキュラムは変更になる場合があります。

【申込締切】 令和5(2023)年10月16日(月) ※お申し込みを確認後、受講料の振込先口座を事務局からご連絡致します。
【支払締切】 令和5(2023)年10月23日(月)

【問い合わせ先】

 八戸学院地域連携研究センター

担当: 井上、金田一
〒031-8588 青森県八戸市美保野13-98
TEL: 0178-25-2789 / FAX: 0178-25-1968
MAIL: research@hachinohe-u.ac.jp

※ご来場について

- 体調不良の場合は、ご来場をご遠慮ください。
- 感染拡大状況により、感染対策にご協力いただく場合がございますので、ご了承ください。
- 諸事情により、開催の延期や中止等になる場合がございますので、予めご了承ください。

防災士資格取得までの流れ

【受講申し込み】

- 本学ホームページのお申し込み方法をご確認の上、期日までに受講料のお支払いまで完了してください。
- お申込みとご入金を確認次第、「防災士教本」(日本防災士機構・編)と履修確認レポートを発送いたします。

【事前レポート学習】

- 養成講座までの間に、届いた防災士教本を読んで、ご自宅で学習に取り組んでください。
- 21講目の「履修確認レポート」を作成していただきます。(目安として1日2時間位の学習で、10日間程度の分量です。)
- なお、「履修確認レポート」は講座初日の受付時にご提出いただきます。

【防災士養成講座受講】

- 2日間の会場研修にて、特色ある講師陣が、医療や福祉、災害、情報に関する幅広い分野を分かりやすく講義いたします。
- 試験対策の講義を行うわけではございませんが、教本を使った講義もありますので、当日は教本をご持参ください。

【資格試験・合格】

- 2日目の講義終了後、NPO法人 日本防災士機構による試験が行われます。
- 試験時間は50分、3択式で30問出題され、80%以上(24問以上)の正答で合格となります。

※試験合格者には、日本防災士機構より郵送にて通知があります。なお、防災士の認証登録は、約2か月程度かかりますので、お急ぎの方はお早めに登録申請の手続きを行ってください。試験当日、試験官より試験合格後の手続き等に関する説明があります。

【日本防災士機構へ登録申請】

- 試験に合格後、防災士登録を希望する方は、別途登録料5,000円が必要となり、各自で手続きが必要となります。詳細は、日本防災士機構から送付される合格通知の資料をご確認ください。

災害が発生したときに、
家庭はもちろん、地域や
職場等において、人々の
生命や財産に関わる被害が
少しでも軽減できるよう、
現場で実際に役に立つ知識と
技術を一緒に身につけませんか？

※普通救命講習の受講が必要です。

各自において「普通救命講習Ⅰ」を講座開講前までに受講し、修了してください。講習の実施日程や場所については、お近くの消防署等にお問い合わせください。
なお、講座開講前までに「普通救命講習Ⅰ」を受講できなかった場合は、防災士試験資格合格後、日本防災士機構への登録申請までに受講し修了してください。

※普通救命救命講習の修了証は、防災士の認証登録申請時に5年以内に発行されたものであり、かつ、その講習の発行者が定めた有効期限内のものが対象となります。